

トライアル会員 規約

- ・入会前の体験型会員をトライアル会員とする。
- ・トライアル会員の登録期間は、手続きより1年とする。
- ・トライアル会員の登録は、1人1回限りとする。
- ・トライアル会員は、日本洋装協会の行事に会員料金で参加できます。
- ・トライアル会員は、理事にはなれません。
- ・トライアル会員は、体験型会員なので報酬（交通費等）の支払いはありません。
- ・以前に、当協会の会員登録のあった方は
トライアル会員に登録は出来ません。

[奥深い洋裁の楽しさに、触れてみましょう]

登録より1年経過後、ご希望により本会員（年会費 21,000 円）

または賛助会員（年会費 10,000 円）への変更が出来ます。

一般社団法人 日本洋装協会